

# 第137期 定時株主総会招集ご通知

**日時** 2025年6月27日（金曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）



株主総会の模様をインターネットでライブ配信いたします。詳細は裏表紙をご覧ください。

**場所** ホテル日航奈良 4F 飛天の間  
奈良市三条本町8-1

- 議案**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

# ごあいさつ

本年4月より取締役頭取に就任いたしました石田諭でございます。

株主の皆さまには平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当行第137期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

当行グループは、2020年度にスタートした経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」における、2025年3月期までの前半5年間（フェーズⅠ）において、収益の安定化に向けて経営基盤の強化を進めた結果、中間目標とした「顧客向けサービス業務利益（連結）」、「ROE（連結）」等、5つの項目全てを達成するなど、筋肉質な体質の構築に一定の成果を上げることができました。

経営計画の後半5年間（フェーズⅡ）においては、金利ある世界への移行など経営環境の変化を踏まえ、本年4月から3年間の新中期経営計画「人財の力で地域の活力を創造する」をスタートさせました。新中期経営計画では、「自ら考え行動し地域の課題を解決する人財の創出」と「地域を支え続けられる健全な経営」の2つを軸に地域の活力を創造し、当行グループのさらなる企業価値向上に努めてまいります。

また、フェーズⅠにおける収益力の強化を踏まえ、株主・投資家の皆さまのご期待に応えるため、十分な健全性を確保したうえで、一層の株主還元強化を図ることとしました。その結果、当期の年間配当金は170円となり、4期連続増配となる予定です。

当行グループは、次の100周年を見据え地域により一層向き合い、お客さまや株主さまをはじめステークホルダーの皆さまとの信頼関係を深めることにより、地域とともに発展するサステナブル経営を目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2025年6月  
株式会社南都銀行

取締役頭取

石田 諭



# 招集ご通知

証券コード8367  
2025年6月6日

奈良市大宮町四丁目297番地の2  
株式会社 **南都銀行**  
取締役頭取 **石田 諭**

株主の皆さまへ

## 第137期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第137期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。  
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト  
に電子提供措置事項を掲載しております。

当行ウェブサイト

<https://www.nantobank.co.jp/investor/shareholder/meeting.html>



東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（「銘柄名（会社名）」に『南都銀行』又は「証券コード」に『8367』と入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択のうえ、「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2025年6月26日（木曜日）午後5時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

### 1 日 時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

### 2 場 所

奈良市三条本町8-1 ホテル日航奈良 4F 飛天の間

### 3 目的事項

- 報告事項
- 第137期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  - 第137期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）  
計算書類報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件
  - 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件
  - 第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

#### 4 議決権行使についてのご案内

事前の議決権行使については、以下をご参照ください。

株主総会にご出席される場合は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

#### 郵送による議決権行使の場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2025年6月26日（木）  
午後5時まで

#### インターネットによる議決権行使の場合

詳細は

P.4をご覧ください



議決権行使ウェブサイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

#### 行使期限

2025年6月26日（木）  
午後5時まで

- (1) インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。
- (2) 議決権行使書とインターネットの両方で議決権を重複行使された場合は、インターネットによる議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。
- (3) ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否の表示をされない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱います。

以上

● 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけませんのでご注意願います。（ただし、お体の不自由な株主さまの同伴の方はご入場いただけます。）また、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面をご提出ください。

● 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当行定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面には記載しておりません。

#### 事業報告

- ・企業集団の現況のうち、財産及び損益の状況、使用人の状況、主要な営業所等の状況、その他当行グループの現況に関する重要な事項
- ・会社役員に関する事項のうち、責任限定契約、補償契約、役員等賠償責任保険契約に関する事項
- ・社外役員に関する事項のうち、社外役員の兼職その他の状況、社外役員の主な活動状況、社外役員に対する報酬等、社外役員の意見
- ・株式に関する事項、新株予約権の状況、会計監査人に関する事項、業務の適正を確保する体制及び当該体制の運用状況の概要、会社の支配に関する基本方針

#### 連結計算書類・計算書類

- ・連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表）
- ・計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表）

#### 監査報告書

- ・監査報告（連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査等委員会の監査報告）

● 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

● 本総会の決議結果につきましては、本総会終了後、インターネット上の下記ウェブサイトに掲載させていただきます。（<https://www.nantobank.co.jp/investor/shareholder/meeting.html>）

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願いいたします。

### インターネットによる議決権行使方法について

#### スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

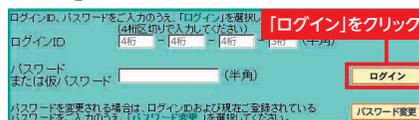
#### ログインID・仮パスワードを入力する方法

##### 議決権行使サイトのご利用方法

- 1 議決権行使サイトにアクセスする  
<https://evote.tr.mufg.jp/>



- 2 お手元の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)  
TEL 0120-173-027 (午前9時~午後9時/通話料無料)

#### <機関投資家の皆さまへ>

管理信託銀行等の名義株主さま(常任代理人さまを含みます。)につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

## 連結財務ハイライト

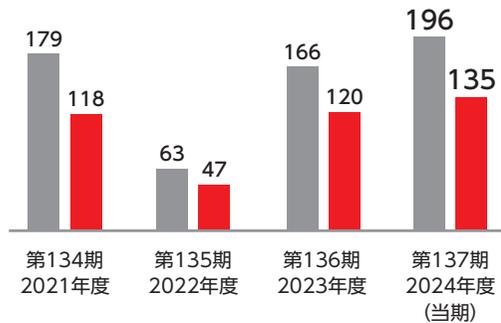
### 経常利益

親会社株主に  
帰属する **当期純利益**

196億円

135億円

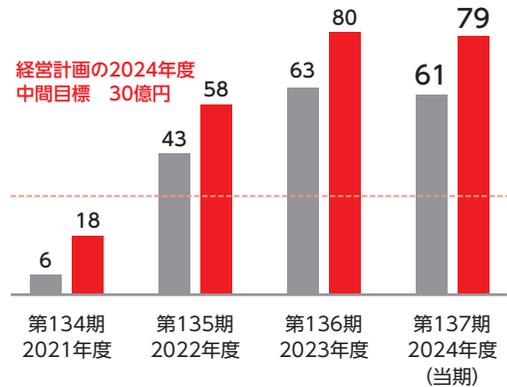
■ 経常利益 ■ 当期純利益



### 顧客向けサービス業務利益

79億円

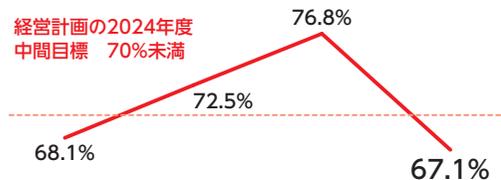
■ 単体 ■ 連結



### OHR

67.1%

経営計画の2024年度  
中間目標 70%未満

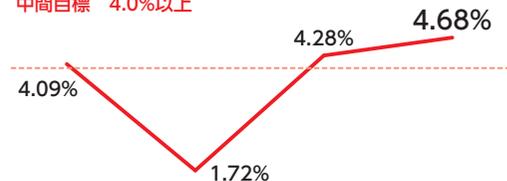


第134期 2021年度  
第135期 2022年度  
第136期 2023年度  
第137期 2024年度  
(当期)

### ROE

4.68%

経営計画の2024年度  
中間目標 4.0%以上

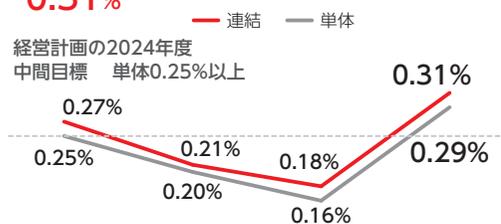


第134期 2021年度  
第135期 2022年度  
第136期 2023年度  
第137期 2024年度  
(当期)

### ROA

0.31%

経営計画の2024年度  
中間目標 単体0.25%以上



第134期 2021年度  
第135期 2022年度  
第136期 2023年度  
第137期 2024年度  
(当期)

### 自己資本比率

11.31%



第134期 2021年度  
第135期 2022年度  
第136期 2023年度  
第137期 2024年度  
(当期)

## 新中期経営計画「人財の力で地域の活力を創造する」の策定について

当行グループは、2020年にスタートさせた経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」の前半5年間（フェーズⅠ）で、収益の安定化を軸に経営基盤の強化を進めてまいりました。その結果、フェーズⅠにおける中間目標は下表のとおり全項目達成しました。

	中間目標（2024年度）	実績
顧客向けサービス業務利益（連結）	30億円	79億円
OHR（連結）	70%未満	67.1%
ROE（連結）	4.0%以上	4.68%
ROA（単体）	0.25%以上	0.29%
活力創造にかかわる資格保有者数	1,000人	1,062人

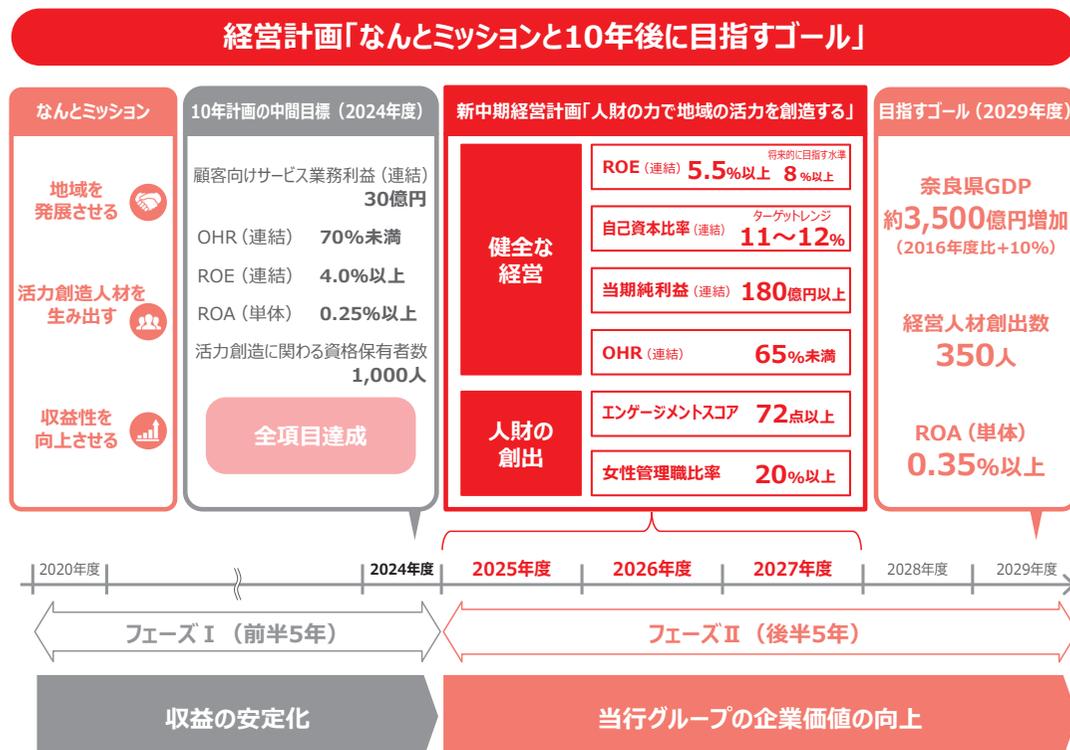
フェーズⅠでの収益安定化を礎としつつ、金利ある世界への移行など、経営環境の変化を踏まえ、経営計画の後半5年間（フェーズⅡ）において当行グループの一層の企業価値向上を図るため、2025年4月から3年間の新中期経営計画「人財の力で地域の活力を創造する」を策定しました。

## 新中期経営計画における2つの軸

新中期経営計画では、「自ら考え行動し地域の課題を解決する人財の創出」と「地域を支え続けられる健全な経営」の2つを軸に地域の活力を創造し、当行グループの企業価値向上を実現してまいります。

## 新中期経営計画におけるKPI

「健全な経営」及び「人財の創出」について、2027年度までの目標としてそれぞれ、ROE（連結）5.5%以上、自己資本比率ターゲットレンジ11～12%、当期純利益（連結）180億円、OHR（連結）65%未満、エンゲージメントスコア72点以上、女性管理職比率20%以上を設定しています。



## 株主還元方針の変更及び当期の期末配当について

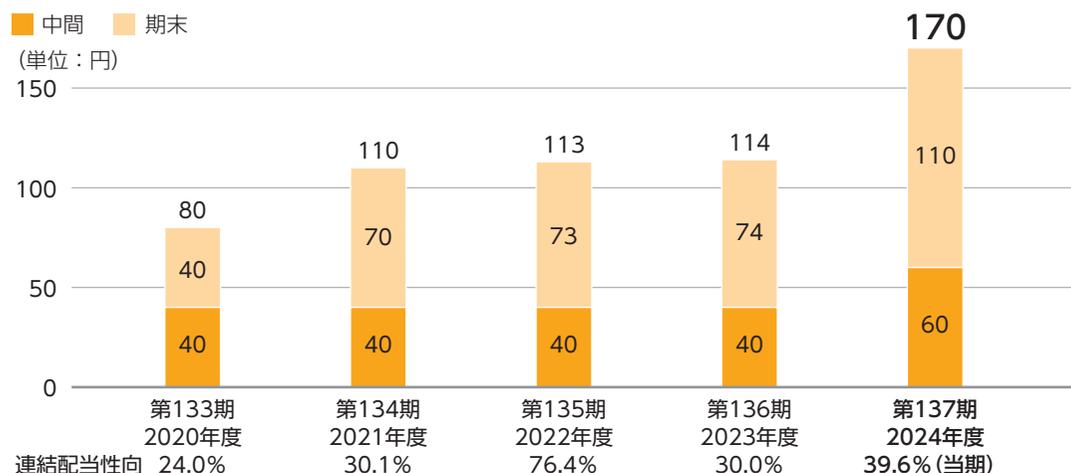
当行グループは、株主・投資家の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題として位置づけ、長期安定的な配当の継続と業績に応じた利益還元に取り組んでまいりました。

本年3月、中期経営計画「人財の力で地域の活力を創造する」の公表とあわせまして、株主・投資家の皆さまのご期待や、当行グループにおける収益見通し及び資本の状況等を踏まえ、一層の株主還元強化を図るため、株主還元方針を以下のとおり変更いたしました。

当期の期末配当については、通期の業績及び新たな株主還元方針を踏まえ、1株につき110円を予定しています。これにより、年間配当金は、中間配当金60円を加えた170円となります。

変更前	変更後
安定配当80円を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向30%を目安とする	安定配当を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向40%を目指す 自己株式取得については機動的に実施する

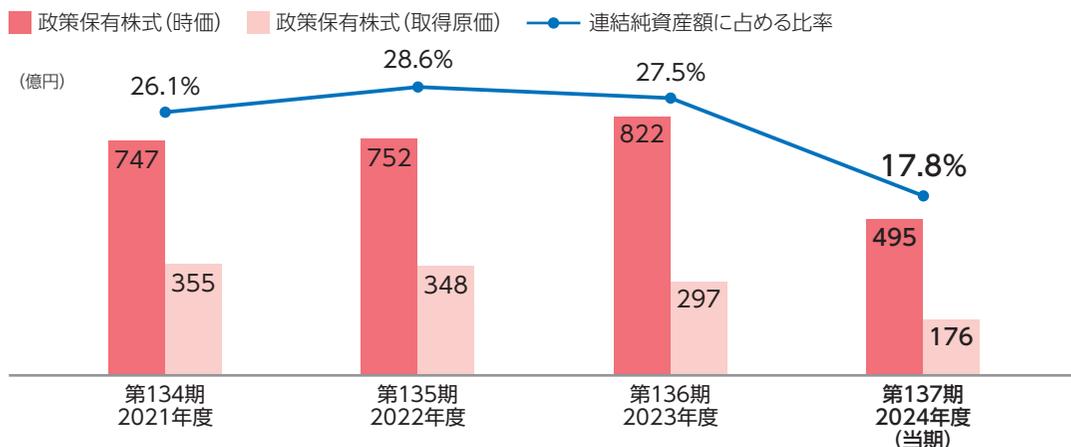
### ご参考 1株当たり配当金の推移



## 政策保有株式の縮減に向けた取組状況

当行は、政策保有株式について、地域金融機関として投資先企業及び当行の持続的成長と企業価値の維持・向上に資する等、その保有意義が認められる場合において限定的に保有し、株式保有リスクの抑制や資本の効率性等の観点から、取引先企業との十分な対話を行ったうえで売却を進めております。

その結果、2025年3月末の連結純資産に占める政策保有株式（時価）の比率は17.8%となりました。



# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、下記株主還元方針、通期の業績及び今後の業績見通し等を勘案し、1株につき110円といたしたいと存じます。

これにより、中間配当金60円を加えた年間配当金は、1株につき170円となります。

また、当期の業績及び経営環境等を勘案し、別途積立金を積み立てたいと存じま

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当行普通株式 1株につき金110円  
総額 3,468,368,860円

##### (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

#### 2. 別途積立金の積立に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 5,300,000,000円

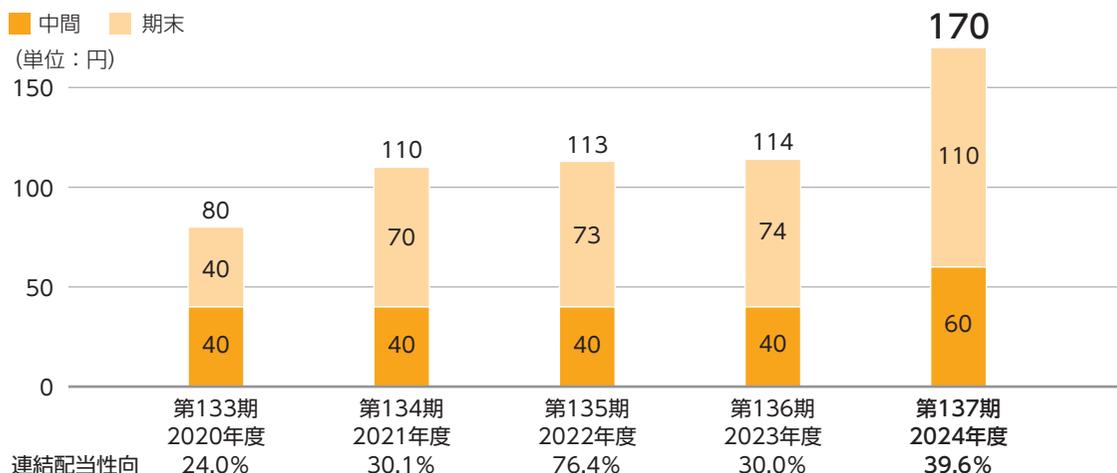
##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,300,000,000円

### 当行の株主還元方針

安定配当を維持しつつ、親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向40%を目指す。自己株式取得については機動的に実施する。

### ご参考 1株当たり配当金の推移



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者については、指名の客観性及び透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定しています。

なお、本議案につきましては監査等委員会において検討がなされましたが、会社法の規定に基づき株主総会で陳述すべき特段の事項はございませんでした。

取締役候補者（監査等委員である取締役を除く。）は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	2024年度の取締役会出席状況
1	橋本隆史 <span>再任</span>	取締役会長 (代表取締役)	100% (12回/12回)
2	石田諭 <span>再任</span>	取締役頭取 (代表取締役)	100% (12回/12回)
3	杉浦剛 <span>再任</span>	取締役専務執行役員 (代表取締役)	100% (12回/12回)
4	本多浩治 <span>再任</span>	取締役常務執行役員	100% (12回/12回)
5	角谷晴行 <span>再任</span>	取締役常務執行役員	100% (9回/9回)
6	蔵東義典 <span>新任</span>	常務執行役員	—
7	中山こずゑ <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	取締役 (社外取締役)	100% (12回/12回)
8	西村隆至 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	取締役 (社外取締役)	91.6% (11回/12回)
9	田原祐子 <span>再任</span> <span>社外</span> <span>独立役員</span>	取締役 (社外取締役)	100% (9回/9回)

(注) 角谷晴行、田原祐子の両氏の取締役会出席状況は、2024年6月27日取締役就任後のものです。



# 1 はしもと たかし 橋本隆史

再任

- 生年月日 1954年5月20日
- 取締役在任年数 18年（本総会終結時）
- 所有する当行の株式数 9,276株  
潜在的に所有する株式<sup>(注)</sup> 25,224株

(注) 潜在的に所有する株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年4月	当行入行	2013年6月	当行常務取締役
2005年6月	当行公務部長	2014年6月	当行専務取締役
2007年6月	当行取締役人事部長	2015年6月	当行取締役頭取（代表取締役）
2010年6月	当行常務取締役営業統括部長	2025年4月	当行取締役会長（代表取締役）（現任）
2011年6月	当行常務取締役大阪地区本部長		

### 取締役候補者 とした理由

前頭取として、強い実行力・リーダーシップをもって、当行の持続的な経営に向けて様々な変革を実行したことに加え、あらゆるステークホルダーとの対話を通じて当行の支持基盤・営業基盤を拡充させてきました。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有しており、引き続き当行の企業価値向上に貢献できると考え、取締役候補者としております。



# 2 いしだ さとし 石田 諭

再任

- 生年月日 1974年10月6日
- 取締役在任年数 6年（本総会終結時）
- 所有する当行の株式数 3,475株  
潜在的に所有する株式<sup>(注)</sup> 14,520株

(注) 潜在的に所有する株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1997年4月	株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行	2018年11月	株式会社経営共創基盤ディレクター
2001年7月	国土交通省総合政策局建設業課経営指導係長	2019年2月	当行顧問
2003年11月	株式会社産業再生機構マネージャー	2019年4月	当行専務執行役員経営戦略本部長
2010年7月	株式会社経営共創基盤ディレクター	2019年6月	当行取締役副頭取執行役員経営戦略本部長（代表取締役）
2013年8月	金融庁監督局総務課監督調整官	2020年4月	当行取締役副頭取執行役員（代表取締役）
2015年7月	金融庁総務企画局政策課政策管理官	2025年4月	当行取締役頭取（代表取締役）（現任）
2016年7月	金融庁検査局総務課モニタリング企画室長		【担当】
2017年7月	金融庁監督局地域金融企画室長		秘書室、監査部

### 取締役候補者 とした理由

取締役就任後、多くの企業の経営改革に携わってきた経験を活かし、強力なリーダーシップをもって、組織運営全般にわたり変革を断行し、中長期的視点から当行グループのコーポレートガバナンスを高度化させてきました。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有しており、引き続き当行の企業価値向上に貢献できると考え、取締役候補者としております。



3 <sup>すぎ</sup>杉 <sup>うら</sup>浦 <sup>たけし</sup>剛

再任

- 生年月日 1963年7月13日
- 取締役在任年数 4年（本総会終結時）
- 所有する当行の株式数 5,703株  
潜在的に所有する株式<sup>(注)</sup> 7,273株

(注) 潜在的に所有する株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1986年4月	当行入行	2022年4月	当行取締役常務執行役員 営業推進本部長
2014年6月	当行桜井支店長	2024年4月	当行取締役専務執行役員 営業推進本部長
2017年4月	当行執行役員桜井支店長	2025年4月	当行取締役専務執行役員（代表取締役）（現任） 【担当】
2018年4月	当行執行役員東京支店長		コンプライアンス統括部、審査部、人事総務部
2019年4月	当行執行役員奈良中和ブロック本部長		
2021年4月	当行常務執行役員		
2021年6月	当行取締役常務執行役員		

取締役候補者  
とした理由

取締役就任後、市場運用部門・審査部門及び営業部門を担当し、営業推進本部長就任後は、卓越した実行力・リーダーシップをもって、コンサルティング営業の高度化、店舗体制・営業体制及びCS施策の再構築など、営業部門改革に取り組んできました。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有しており、引き続き当行の企業価値向上に貢献できると考え、取締役候補者としております。



4 <sup>ほん</sup>本 <sup>だ</sup>多 <sup>こう</sup>浩 <sup>じ</sup>治

再任

- 生年月日 1964年3月27日
- 取締役在任年数 2年（本総会終結時）
- 所有する当行の株式数 4,840株  
潜在的に所有する株式<sup>(注)</sup> 2,552株

(注) 潜在的に所有する株式は、信託を活用した株式報酬制度で付与された確定済み株式交付ポイント相当数をご参考として記載しております。

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当行入行	2023年4月	当行常務執行役員
2015年10月	当行郡山支店長	2023年6月	当行取締役常務執行役員
2018年4月	当行執行役員大阪中央営業部長	2025年4月	当行取締役常務執行役員営業推進本部長（現任） 【担当】
2019年4月	当行執行役員大阪ブロック本部長		営業サポート部、法人ソリューション部、 資産コンサルティング部、公務・地域共創部、DX特命担当
2021年4月	当行執行役員奈良北和ブロック本部長		
2022年4月	当行執行役員営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長		

取締役候補者  
とした理由

取締役就任後、IT戦略部門・事務部門・審査部門及び公務・地域共創部門を担当し、当行の重要課題であるDX戦略を牽引するとともに地域活性化に資する施策に取り組むなど、当行の経営基盤を拡充させてきました。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有しており、引き続き当行の企業価値向上に貢献できると考え、取締役候補者としております。



# 5 角谷晴行

再任

- 生年月日 1965年8月30日
- 取締役在任年数 1年（本総会終結時）
- 所有する当行の株式数 2,673株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月	当行入行	2020年8月	当行人事総務部長
2018年4月	当行桜井支店長	2021年4月	当行執行役員人事総務部長
2019年10月	当行桜井エリア統括長兼桜井支店長	2024年4月	当行常務執行役員
2020年5月	当行桜井エリア統括長兼桜井支店長兼三輪支店長	2024年6月	当行取締役常務執行役員（現任）
2020年6月	南都マネジメントサービス株式会社 常務取締役	【担当】	事務サポート部、事務集中部、IT戦略部、市場運用部

### 取締役候補者 とした理由

取締役就任後、人事総務部門・市場運用部門を担当し、新人事諸制度の定着化、従業員エンゲージメント向上への取組等、人的資本経営を進展させてきたほか、市場運用ポートフォリオの最適化に取り組んできました。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有しており、引き続き当行の企業価値向上に貢献できると考え、取締役候補者としております。



# 6 蔵東義典

新任

- 生年月日 1966年7月21日
- 取締役在任年数 —
- 所有する当行の株式数 3,373株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月	当行入行	2024年4月	当行常務執行役員 営業推進本部副本部長兼営業サポート部長
2019年4月	当行大阪中央営業部長	2025年4月	当行常務執行役員（現任）
2020年4月	当行経営企画部長	【担当】	経営企画部、リスク統括部、SDGs特命担当
2021年4月	当行執行役員経営企画部長		
2023年4月	当行執行役員 営業推進本部副本部長兼営業サポート部長		

### 取締役候補者 とした理由

複数の営業店で現場長を歴任し、経営企画部長・営業サポート部長就任後は、高い戦略的思考力・企画遂行力をもって、コーポレートガバナンスの強化、営業体制の再構築及びC/S向上に向けたプロジェクトに取り組むなど、当行の経営基盤を強化してきました。以上より、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる知識・経験を有しており、引き続き当行の企業価値向上に貢献できると考え、取締役候補者としております。



**7** なか やま **中山 かずる** **再任** **社外** **独立役員**

- 生年月日 1958年2月25日
- 取締役在任年数 3年（本総会終結時）
- 所有する当行の株式数 1,332株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |         |                               |                |                    |
|---------|-------------------------------|----------------|--------------------|
| 1982年4月 | 日産自動車株式会社入社                   | 2019年4月        | 多摩大学大学院客員教授（現任）    |
| 2005年4月 | 同社企画統括部長                      | 2019年6月        | 株式会社帝国ホテル社外監査役（現任） |
| 2008年4月 | 同社ブランドマネジメントオフィス部長            | 2020年6月        | TDK株式会社社外取締役（現任）   |
| 2010年9月 | 同社ブランドコーディネーションディビジョン<br>副本部長 | 2020年6月        | いすゞ自動車株式会社社外取締役    |
| 2011年4月 | 横浜市役所入庁                       | 2022年6月        | 当行社外取締役（現任）        |
| 2012年4月 | 同市文化観光局長                      | 【重要な兼職の状況】     |                    |
| 2018年6月 | 株式会社横浜国際平和会議場代表取締役社長          | TDK株式会社社外取締役   |                    |
|         |                               | 株式会社帝国ホテル社外監査役 |                    |

社外取締役候補者  
としての理由及び  
期待する役割

企業・地方行政機構での経営実績に加え、グローバル企業を含む上場企業2社で社外役員を務めるなど、企業経営・地域振興などにかかる豊富な経験と、企業ガバナンスにかかる高い知見を有しております。当行においては、コーポレートガバナンスの高度化に向けた助言や地域発展のための示唆など、独立した客観的立場からの銀行経営の監督を期待し、社外取締役候補者としております。



**8** にし むら たか し **西村 隆至** **再任** **社外** **独立役員**

- 生年月日 1956年9月23日
- 取締役在任年数 2年（本総会終結時）
- 所有する当行の株式数 771株

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- |          |                                   |                   |                                |
|----------|-----------------------------------|-------------------|--------------------------------|
| 1979年4月  | 近畿日本鉄道株式会社（現近鉄グループホールディングス株式会社）入社 | 2015年4月           | 近鉄不動産株式会社専務取締役                 |
| 1979年9月  | 近鉄不動産株式会社出向                       | 2019年6月           | 同社取締役副社長                       |
| 2000年11月 | 同社総合企画室部長                         | 2020年6月           | 近鉄グループホールディングス株式会社取締役          |
| 2002年12月 | 同社取締役                             | 2020年6月           | 株式会社近鉄・都ホテルズ代表取締役社長            |
| 2010年6月  | 近畿日本鉄道株式会社執行役員<br>総合企画部担当         | 2021年6月           | 近鉄グループホールディングス株式会社<br>グループ執行役員 |
| 2011年6月  | 同社執行役員不動産事業本部副本部長                 | 2023年6月           | 当行社外取締役（現任）                    |
| 2012年6月  | 同社執行役員生活関連事業本部<br>流通事業統括部長        | 2024年6月           | 株式会社近鉄・都ホテルズ取締役会長（現任）          |
| 2013年6月  | 同社取締役常務執行役員生活関連事業本部<br>流通事業統括部長   | 【重要な兼職の状況】        |                                |
|          |                                   | 株式会社近鉄・都ホテルズ取締役会長 |                                |

社外取締役候補者  
としての理由及び  
期待する役割

鉄道、不動産、ホテル業等での事業会社での企業経営者としての豊富な経験に加え、企業の組織運営・ガバナンスに関する幅広い知識と高い見識を有しております。当行においては、事業会社における多様な経営経験を活かし、金融機関の枠にとらわれない地域発展に資するアドバイスと組織運営に対する助言など、独立した客観的立場からの銀行経営の監督を期待し、社外取締役候補者としております。



# 9 田原祐子

再任 社外 独立役員

■ 生年月日	1959年10月9日
■ 取締役在任年数	1年（本総会終結時）
■ 所有する当行の株式数	323株

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	マンパワー・ジャパン株式会社入社	2020年4月	社会情報大学院大学（現社会構想大学院大学）先端教育研究所客員教授
1993年8月	株式会社リック電化住宅推進室長	2021年4月	社会情報大学院大学（現社会構想大学院大学）実務教育研究科教授（現任）
1998年7月	株式会社ベーシック代表取締役（現任）	2024年6月	当行社外取締役（現任）
2012年6月	一般社団法人フレームワーク普及促進協会（現一般社団法人ナレッジマネジメント・ラボ）代表理事（現任）	【重要な兼職の状況】	
2018年6月	サンヨーホームズ株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）	株式会社ベーシック代表取締役	
2019年6月	兼松株式会社社外取締役（現任）	サンヨーホームズ株式会社社外取締役（監査等委員）	
		兼松株式会社社外取締役	

### 社外取締役候補者 とした理由及び 期待する役割

企業経営者としての豊富な経験に加え、多くの企業へ人材育成・教育プログラム構築、システム企画・導入支援等を行い、現在は上場企業2社で社外取締役を務めるなど、組織運営に係る幅広い知識と高い見識を有しております。当行においては、人的資本経営、ダイバーシティ推進、SDGsへの取組に関する助言など、独立した客観的立場からの銀行経営の監督を期待し、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 中山こずゑ、西村隆至、田原祐子の3氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 中山こずゑ、西村隆至、田原祐子の3氏は、当行が定める社外役員の「独立性判断基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当行は同取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ております。なお、西村隆至氏が取締役会長を務めております株式会社近鉄・都ホテルズ並びに2024年6月までグループ執行役員を務めておりました近鉄グループホールディングス株式会社と当行との間には、定常的な銀行取引がありますが、直近事業年度の両社の連結売上高及び当行連結業務粗利益に占める割合は1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。また、田原祐子氏が社外取締役監査等委員を務めておりますサンヨーホームズ株式会社並びに社外取締役を務めております兼松株式会社と当行との間には、定常的な銀行取引がありますが、直近事業年度の両社の連結売上高及び当行連結業務粗利益に占める割合は1%未満であり、同氏の社外取締役としての独立性に影響を与えるものではありません。
4. 本総会において中山こずゑ、西村隆至、田原祐子の3氏が再選された場合、当行は各氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者が当行の取締役に就任することとなった場合、当該保険契約の被保険者となる予定です。

**第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件**

監査等委員である取締役青木周平氏及び粕谷吉彦氏の2名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査等委員である取締役候補者については、指名の客観性及び透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定しています。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



**1** かす や よし ひこ  
**粕 谷 吉 彦**

**再任** **社外** **独立役員**

- 生年月日 1955年10月16日
- 取締役在任年数 2年（本総会終結時）
- 所有する当行の株式数 771株

**略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況**

- |          |                          |         |  |
|----------|--------------------------|---------|--|
| 1979年4月  | 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 | 2008年6月 | 千歳興産株式会社（現千歳コーポレーション株式会社）取締役社長         |
| 1994年5月  | 同行バンコック支店副支店長            | 2010年6月 | 株式会社プリンスホテル取締役常務執行役員                   |
| 1997年3月  | 同行営業第一本部営業第三部次長          | 2015年4月 | 西武建設株式会社取締役副社長執行役員                     |
| 2000年10月 | 同行総務室副室長                 | 2023年6月 | 株式会社チノー社外監査役（現任）<br>当行社外取締役（監査等委員）（現任） |
| 2003年5月  | 同行国際業務部長                 |         |  |
| 2006年5月  | 同行京都支社長                  |         |  |
| 2006年6月  | 同行執行役員京都支社長              |         |  |
- 【重要な兼職の状況】  
株式会社チノー社外監査役

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待する役割**

金融機関での豊富な経験から培われた経済・金融環境に関する高い見識に加え、複数の事業会社での企業経営者としての組織運営経験、ガバナンスに関する幅広い知見を有しております。当行においては、これまでの多様な経験と知見に基づき、内部統制の高度化に向けた指摘など、監査等委員として独立した客観的立場からの銀行経営の監督を期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。



## 2 福本智之

新任 社外 独立役員

■ 生年月日	1966年11月23日
■ 取締役在任年数	—
■ 所有する当行の株式数	0株

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年 4月	日本銀行入行	2021年 5月	株式会社経営共創基盤シニアフェロー（現任）
2010年 7月	同行国際局総務課長	2021年 10月	東京財団政策研究所研究員
2011年 7月	同行国際局参事役	2022年 4月	株式会社三井ハイテック社外取締役（監査等委員）（現任）
2012年 10月	同行北京事務所長		
2015年 9月	同行北九州支店長		
2017年 5月	同行国際局審議役アジア関係総括		
2020年 1月	同行国際局長		
2021年 4月	大阪経済大学経済学部教授（現任）		

【重要な兼職の状況】  
大阪経済大学経済学部教授  
株式会社三井ハイテック社外取締役（監査等委員）

**監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待する役割** 日本銀行において、北九州支店長、国際局長等を歴任し、退任後は大学教授（経済学）、上場企業での社外取締役を務めるなど、金融・経済全般に精通した豊富な経験と高い見識を有しております。当行においては、専門的な知見に基づき、内部統制の高度化に向けた指摘など、監査等委員として独立した客観的立場からの銀行経営の監督を期待し、監査等委員である社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 粕谷吉彦、福本智之の両氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。
3. 粕谷吉彦氏は、当行が定める社外役員の「独立性判断基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当行は同取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ております。また、本総会において福本智之氏が選任された場合、同様に同取引所に独立役員として届け出る予定です。
4. 本総会において粕谷吉彦氏が再選された場合、当行は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を継続する予定であります。また福本智之氏が選任された場合、当行は同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各取締役候補者が当行の取締役に就任することとなった場合、当該保険契約の被保険者となる予定です。

## 取締役候補者の専門性と経験（スキル・マトリックス）

氏名	性別	役職 (予定)	経営 戦略	リスク マネジメント	財務・ 会計	営業	人的資本 経営	IT・ DX	市場 運用	地域 経済	サステナ ビリティ ・ ESG
橋本 隆史	男性	代表取締役 会長	●	●	●	●	●	●		●	
石田 諭	男性	代表取締役 頭取	●	●	●	●	●	●		●	●
杉浦 剛	男性	代表取締役 専務執行役員	●	●	●	●			●	●	
本多 浩治	男性	取締役 常務執行役員	●			●		●		●	
角谷 晴行	男性	取締役 常務執行役員	●			●	●		●		
藏東 義典	男性	取締役 常務執行役員	●		●	●				●	●
中山 こずゑ	女性	取締役 社外 独立役員	●				●	●		●	●
西村 隆至	男性	取締役 社外 独立役員	●	●		●				●	
田原 祐子	女性	取締役 社外 独立役員				●	●	●		●	●
岡本 耕誌	男性	取締役 監査等委員		●	●						
粕谷 吉彦	男性	取締役 監査等委員 社外 独立役員	●		●	●				●	
福本 智之	男性	取締役 監査等委員 社外 独立役員		●	●				●	●	

<スキル・マトリックスにおける各取締役の判定理由>

※社内取締役：関連部署における担当役員を含む部署店長職以上の職務経験や他社における職務経験等を基に判定しております。

※社外取締役：以下の理由を基に判定しております。

中山 こずゑ…グローバル企業での経営・事業運営実績、地方行政機構での地域振興にかかる経験、並びに上場企業2社での社外取締役としての実績（各委員会含む）等

西村 隆至…鉄道、不動産、ホテル業等の事業会社での企業経営・組織運営・リスクマネジメントにかかる実績、並びに事業会社経営における地域振興への経験・実績等

田原 祐子…多数の企業に対する人材育成・教育プログラム構築、システム企画・導入支援等のコンサルティング実績、並びに上場企業2社での社外取締役としての実績（各委員会含む）等

粕谷 吉彦…メガバンクでの事業運営実績、金融機関で培われた経済・金融環境に関する見識、並びに複数の事業会社での組織運営・ガバナンスにかかる実績等

福本 智之…日本銀行で培われた市場運用・経済・金融環境に関する見識、大学教授としての経済に対する見識、並びに上場企業での社外取締役（監査等委員）としての実績等

※各取締役のスキルにつきましては、当該取締役が有する全ての知見・経験・見識を表すものではありません。

## 当該スキルが必要と考える理由

スキル	内容（設定理由）
経営戦略	中長期的視点に立って、自ら及び地域・顧客を取り巻く環境変化を的確に把握し、これに即して戦略を立案・修正してグループ全体での事業運営を主導することが必要と考えております。
リスクマネジメント	金融事業の深化を追究する過程において生じうる、多様かつ複雑なリスクを特定し、これを適切にハンドリングすることが必要と考えております。
財務・会計	経営状況を正確に把握し、リスク管理や資本政策を適切に判断するために不可欠であり、また、規制対応や収益性の分析を通じて健全かつ持続可能な成長を支えていくことが必要と考えております。
営業	多様なステークホルダーとの信頼関係を築き、地域経済の課題解決につながる、価値共創のための仕組づくりを主導し、これを通じて当行グループの信用創造につなげることが必要と考えております。
人的資本経営	自ら考え行動し、地域の課題を解決する人財の創出に向けて、現状のギャップを把握して人的資本に対する適切な投資を実行し、採用・育成していくことが必要と考えております。
IT・DX	金融事業の運営に必要となるIT・システムを安定的かつ効率的に運用していくこと、並びに自ら及び地域・顧客におけるデジタルイノベーションを主導して、価値共創のための基礎を構築することが必要と考えております。
市場運用	非連続的に変化する経営環境下において、安定的かつ継続的な当行グループの業務運営を可能とする収益基盤を提供することが必要と考えております。
地域経済	環境変化に応じて移り変わる、当行グループが解決すべき地域課題の特定にあたって、地域経済や多様なステークホルダーの視点の的確な把握が必要と考えております。
サステナビリティ・ESG	社会から求められるESGリスク管理や持続可能な投融資戦略を推進し、規制強化や投資家の期待に応えていくことが必要と考えております。

## 独立性判断基準

社外役員の独立性は、現在又は最近（注1）において以下のいずれにも該当しないことを判断の基準としております。

- (1) 当行を主要な取引先（注2）とする者、又はその者が法人等（法人その他の団体をいう。以下同じ）の場合にはその業務執行者。
- (2) 当行の主要な取引先（注2）、又はその者が法人等の場合にはその業務執行者。
- (3) 当行から役員報酬以外に、多額（注3）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家。（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
- (4) 当行から多額（注3）の寄付等を受ける者、又はその者が法人等の場合にはその業務執行者。
- (5) 当行の主要株主（注4）、又はその者が法人等の場合にはその業務執行者。
- (6) 次に掲げる者（重要（注5）でない者は除く）の近親者（注6）
  - A. 上記（1）～（5）に該当する者。
  - B. 当行及びその子会社の取締役、監査役、及び重要な使用人等。

（注1）「最近」

実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外役員として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。

（注2）「主要な取引先」

- ・直近事業年度の連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）に占める割合が2%を超える者。
- ・当該取引先にとって最上位の与信供与を当行から受けている者で、かつ当行の取引方針の変更によって甚大な影響を受ける者。

（注3）「多額」

過去3年平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人・組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高又は総収入の2%を超える金額。

（注4）「主要株主」

当行の直近事業年度末における総議決権の10%以上を保有する株主。

（注5）「重要」

会社の役員・部長クラスの者や会計事務所や法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等。

（注6）「近親者」

二親等内の親族。

**第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件**

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠の監査等委員である取締役候補者については、指名の客観性及び透明性を確保するため、社外取締役が過半数を占める指名・報酬諮問委員会における審議を経て取締役会で決定しています。また、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



やす い きよ み  
**安 井 聖 美**

**社 外** **独立役員**

■ 生年月日	1964年10月16日
■ 取締役在任年数	—
■ 所有する当行の株式数	100株

**■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況**

1990年10月	監査法人朝日新和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入所	2025年6月	日本公認会計士協会近畿会経営委員会委員長（2025年6月就任予定）
1994年2月	公認会計士登録	<b>【重要な兼職の状況】</b>	
2008年10月	安井公認会計士事務所所長（現任）	安井公認会計士事務所所長	
2008年11月	税理士登録	日本公認会計士協会近畿会幹事	
2013年7月	日本公認会計士協会近畿会幹事（現任）	日本公認会計士協会近畿会税制・税務委員会委員長（2025年6月退任予定）	
2019年7月	日本公認会計士協会近畿会経営委員会委員長	日本公認会計士協会近畿会経営委員会委員長（2025年6月就任予定）	
2022年7月	日本公認会計士協会近畿会税制・税務委員会委員長（現任）		

**補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由**

公認会計士及び税理士並びにコンサルタントとしての財務及び会計に関する専門的知識と実務経験を有し、その豊富な経験や見識を生かすことにより、中立的・客観的な視点で取締役会への適切な監督・助言を行うことを期待し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者として選任しております。

- (注) 1. 安井聖美氏と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 同氏は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
 3. 同氏は当行が定める社外役員の「独立性判断基準」及び東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、取締役就任した場合、当行は同取引所の定めに基づき、独立役員として届け出る予定であります。  
 4. 同氏が取締役に就任した場合、当行は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で規定する額とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。  
 5. 当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。同氏が当行の取締役に就任することとなった場合、当該保険契約の被保険者となる予定です。

以 上

# 事業報告

## 第137期 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

##### ● 企業集団の主要な事業内容

当行グループは、当行、連結子会社10社及び持分法適用会社3社で構成され、奈良県を中心とする地域におきまして、銀行業を中心に証券業及びカード・リース業並びにコンサルティング業などを通じ、お客さまに最適なサービスとソリューションの提供を行っています。

##### ● 金融経済環境

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、緩和的な金融環境などを背景に、緩やかに回復してきました。企業収益は改善傾向にあり、業況感は良好な水準を維持する中、雇用・所得環境も緩やかに回復しています。一方、海外においては、地政学的リスクに加え、各国の通商政策等の今後の展開を巡る不確実性が高まっています。

当行グループの事業基盤である奈良県経済においては、一部に弱い動きがみられるものの、インバウンドや国内観光客の増加により個人消費が回復し、また有効求人倍率が増加傾向で推移するなど、緩やかに持ち直しています。

##### ● 企業集団を巡る事業の経過及び成果

当行グループは、2020年度から2029年度までを計画期間とする経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」において、「地域の発展」「活力創造人材の創出」「当行グループの収益性向上」をなんとミッションとして掲げ、地域の活力創造を目指しています。

2024年度は、当行グループの企業価値向上に向けて当行グループのROEとPERを向上させるべく「収益力の強化」「純資産のコントロール」「地元マーケットの活性化」「サステナブル経営の実践」の4つの切り口でアクションプランを定めました。

具体的には、お客さまの企業価値向上支援、資産形成支援、利便性の向上、当行グループの生産性向上、市場部門収益の安定化を通じて収益力の強化を図るとともに、リスクリターン管理の高度化、政策保有株式の縮減、株主還元強化を通じて純資産のコントロールを図ることでROEの向上に取り組みました。また、地域課題の解決を通じて地元マーケットの活性化を図るとともに、おもしろい人材の創出、サステナビリティへの取組を通じてサステナブル経営の実践を図ることでPERの向上に取り組みました。

その結果、当行グループの業績は、次のとおりとなりました。

連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどから、前連結会計年度比173億49百万円増加の1,030億85百万円となりました。

連結経常利益は、営業経費や与信関連費用は増加したものの、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどから、前連結会計年度比30億43百万円増加の196億74百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比14億72百万円増加の135億10百万円となりました。

貸出金残高は企業向け貸出金や住宅ローンを中心に前連結会計年度末比2,945億円増加の4兆4,651億円となり、預金残高は、個人・法人預金ともに堅調に推移したことにより前連結会計年度末比710億円増加の5兆8,687億円となりました。有価証券残高は国債や社債が増加したことなどから前連結会計年度末比879億円増加の1兆5,490億円となりました。

なお、連結ベースでの顧客向けサービス業務利益は、貸出金利息及び役務取引等利益は増加しましたが、経費が増加したことから、前連結会計年度比76百万円減少の79億23百万円となりました。

セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりです。

#### <銀行業務>

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどから、前連結会計年度比163億81百万円増加の893億59百万円となり、経常利益は、営業経費や与信関連費用は増加したものの、貸出金利息や有価証券利息配当金が増加したことなどから、前連結会計年度比31億94百万円増加の190億79百万円となりました。

#### <リース業務>

グループ力を活かした営業活動を展開することにより、有力なマーケットである奈良県内及び大阪府地域を中心に、取引基盤の拡大と収益増強に努めました。

以上の結果、経常収益は前連結会計年度比6億30百万円増加の116億50百万円となったものの、与信関連費用が増加したことなどから、経常利益は3億2百万円減少の△1億52百万円となりました。

#### <その他>

証券業務においては、銀行と協働推進し顧客層の拡大を図るとともに、マーケット環境に即した提案営業等に取り組みました。カード業務においては、法人向けカードの推進と新規加盟店の獲得に積極的に取り組み、奈良県を中心とするエリア内のキャッシュレス決済市場の拡大を図りました。コンサルティング業務においては、法人のお客さまの経営コンサルティングを、人材紹介業務においては、ハイクラス人材のご紹介を積極的に提供しました。

以上の結果、カード業務の売上高は増加したものの、ソフトウェア開発業務の売上高が減少したことなどから、経常収益は前連結会計年度比89百万円減少の57億50百万円となり、信用保証業務において与信関連費用が増加したことなどから、経常利益は前連結会計年度比16百万円減少の14億86百万円となりました。

<中間目標の達成状況>

当行グループは2020年にスタートさせた経営計画「なんとミッションと10年後に目指すゴール」の前半5年間（フェーズⅠ）で、収益の安定化を軸に経営基盤の強化を進めてまいりました。その結果、フェーズⅠにおける中間目標は下表のとおり全項目達成しました。

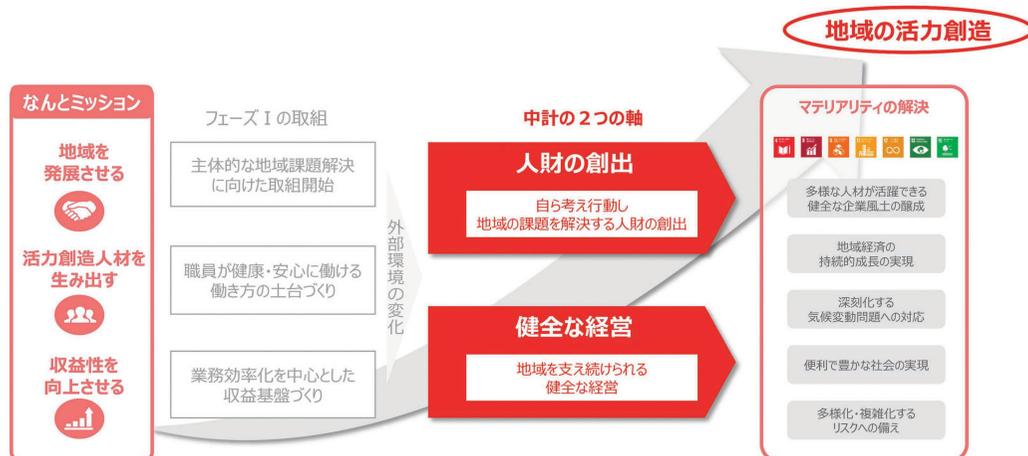
	中間目標（2024年度）	実績
顧客向けサービス業務利益（連結）	30億円	79億円
OHR（連結）	70%未満	67.1%
ROE（連結）	4.0%以上	4.68%
ROA（単体）	0.25%以上	0.29%
活力創造にかかわる資格保有者数	1,000人	1,062人

● 対処すべき課題

当行グループでは、「地域の活力創造」を実現するため、当行グループやステークホルダーにとっての重要度を勘案して、以下のとおり、重要課題（以下、「マテリアリティ」という）を特定しています。

取り組むべき5つの重要課題 （マテリアリティ）	ESG分類	対応するSDGs
深刻化する気候変動問題への対応	E	12 持続可能な消費と生産、13 気候変動、15 陸の豊かさ
地域経済の持続的成長の実現	S	9 産業とイノベーション、11 持続可能な都市とコミュニティ、15 陸の豊かさ
便利で豊かな社会の実現	S	4 質の高い教育
多様な人材が活躍できる健全な企業風土の醸成	S	8 豊かさと持続可能な成長
多様化・複雑化するリスクへの備え	G	11 持続可能な都市とコミュニティ

2025年度より開始した中期経営計画「人財の力で地域の活力を創造する」においては、「自ら考え行動し、地域の課題を解決する人財の創出」、「地域を支え続けられる健全な経営」に取り組むことでマテリアリティを解決し、地域活力創造を目指しています。



「健全な経営」及び「人財の創出」について、2027年度までの目標としてそれぞれ、ROE（連結）5.5%以上、自己資本比率ターゲットレンジ11~12%、当期純利益（連結）180億円以上、OHR（連結）65%未満、エンゲージメントスコア72点以上、女性管理職比率20%以上を設定しています。

計数目標

		2024年度（実績）	2027年度目標
健全な経営	ROE（連結）	4.6%	5.5%以上 <small>将来的に目指す水準 8.0%以上</small>
	自己資本比率（連結）	11.3%	ターゲットレンジ 11~12%
	当期純利益（連結）	135億円	180億円以上
	OHR（連結）	67.1%	65%未満
人財の創出	エンゲージメントスコア	70点	72点以上
	女性管理職比率	16.6%	20%以上

今後とも、ご信頼にお応えできるよう、グループ役職員が一丸となって取り組んでまいりますので、株主やお取引先の皆さまにおかれましては、何卒倍旧のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

### ＜サステナビリティへの取組＞

当行グループは、「地域とともに発展するサステナブル経営」の実現を目指し、サステナビリティに関する全社的な基本方針として、「サステナビリティ基本方針」を策定し、グループ全体で取組を進めています。

#### サステナビリティ基本方針

- 当行グループの経営理念の底流はサステナビリティそのものです。
- 当行グループは経営理念のもと、社会・環境問題の解決を通じてステークホルダーの求める価値を提供し続けます。
- 当行グループは持続可能な地域社会の実現に貢献し、当行グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図っていきます。

#### サステナビリティマネジメント体制

当行グループではサステナビリティは特別な活動ではなく、事業活動そのものと考えており、事業遂行を通じてサステナビリティ課題に対応していきます。具体的には、取締役会において定める基本方針と当行グループが優先的に取り組む重要課題に基づき、経営会議において具体的な取組テーマを特定し、テーマに応じて関連部署が連携しながら具体的な施策を推進していく体制としています。

#### サステナビリティ長期KPI

当行グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、「長期KPI」を設定しています。

指標	目標
<b>サステナブルファイナンス</b> <small>(対象範囲)</small> 環境分野・社会分野の課題解決に貢献するファイナンス お客さまのSDGs対応を支援・促進するファイナンス	<b>1兆円</b> (2023年度～2030年度(2031年3月末)の8年間)
<b>当行グループのCO<sub>2</sub>排出量</b>	<b>2013年度比 △75%削減</b> (2030年度(2031年3月末)まで)
	<b>ネットゼロ</b> (2050年度まで)
<b>女性役職者比率(課長級以上)</b>	<b>20%</b> (2027年度(2028年3月末)まで)

## (2) 企業集団の設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金額
銀行業務	11,568
リース業務	47
その他	91
合計	11,707

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業セグメント	内容	金額
銀行業務	(新設)	
	新本店	8,883
	バンキングアプリ拡充	436
	研修センター外壁改修	81
	ソフトウェアの取得	1,828
	(処分・除却)	
	カード発行システムサーバー	

注 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。

### (3) 重要な親会社及び子会社等の状況

#### イ 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ロ 子会社等の状況

会社名	所在地	主要 事業内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
			百万円	%	
南都マネジメントサービス株式会社	奈良県奈良市	子会社管理業	40	100	—
南都信用保証株式会社	奈良県奈良市	信用保証業	10	100 (100)	—
南都リース株式会社	奈良県奈良市	リース業	500	100 (100)	—
南都コンピュータサービス株式会社	奈良県奈良市	ソフトウェア 開発業	10	100 (100)	—
南都ディーシーカード株式会社	奈良県生駒市	クレジット カード業	50	100 (100)	—
南都カードサービス株式会社	奈良県生駒市	クレジット カード業	50	100 (100)	—
南都コンサルティング株式会社	奈良県奈良市	コンサルティ ング業	100	100 (100)	—
なんとチャレンジド株式会社	奈良県奈良市	銀行の事務 代行業	20	100 (100)	—
南都まほろば証券株式会社	奈良県奈良市	金融商品 取引業	3,000	100 (100)	—
南都キャピタルパートナーズ株式会社	奈良県奈良市	投資業	100	100	—

- 注 1. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は間接議決権比率です。  
 2. 上記10社は、連結子会社です。  
 3. 南都マネジメントサービス株式会社は中間持株会社です。  
 4. 南都ビジネスサービス株式会社は、2024年11月11日に清算終了しました。

(ご参考) 持分法適用会社

会社名	所在地	主要 事業内容	資本金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
			百万円	%	
奈良みらいデザイン株式会社	奈良県奈良市	地域活性化事業	80	— (39.9)	—
奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社	奈良県奈良市	投資業	3	— (—)	—
フロンティア南都インベストメント合同会社	奈良県奈良市	投資業	5	— (50.0)	—

- 注 1. 当行が有する子会社等の議決権比率欄の（ ）内は間接議決権比率です。  
 2. 奈良古民家まちづくりパートナーズ株式会社（以下「同社」という。）は、当行の持分法適用会社である奈良みらいデザイン株式会社が株式を保有しています。当行が有する同社の議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため、当行の持分法適用会社としています。

### 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っています。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っています。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っています。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っています。
5. 株式会社イーネット、株式会社セブン銀行及び株式会社ローソン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び預入れのサービスを行っています。

### (4) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

## 2 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
橋本 隆史	取締役頭取（代表取締役）		
石田 諭	取締役副頭取執行役員 （代表取締役） 全体執行統括、秘書室、 経営企画部、リスク統括部、 DX・SDGs特命担当		
杉浦 剛	取締役専務執行役員 営業推進本部長 営業サポート部、 法人ソリューション部、 資産コンサルティング部		
船木 隆一郎	取締役常務執行役員 審査部 コンプライアンス統括部		
本多 浩治	取締役常務執行役員 事務サポート部、事務集中部 IT戦略部、公務・地域共創部		
角谷 晴行	取締役常務執行役員 人事総務部、市場運用部		
中山 こずゑ	取締役（社外取締役）	TDK株式会社取締役 （社外取締役） 株式会社帝国ホテル監査役 （社外監査役） いすゞ自動車株式会社社外取締役 （2024年6月退任）	
西村 隆至	取締役（社外取締役）	株式会社近鉄・都ホテルズ 取締役会長 近鉄グループホールディングス株式会社 グループ執行役員 （2024年6月退任）	
田原 祐子	取締役（社外取締役）	株式会社ベーシック 代表取締役 サンヨーホームズ株式会社 取締役監査等委員 （社外取締役監査等委員） 兼松株式会社取締役 （社外取締役）	

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
岡本 耕誌	取締役監査等委員（常勤）		
青木 周平	取締役監査等委員 （社外取締役）		
粕谷 吉彦	取締役監査等委員 （社外取締役）	株式会社チノー監査役 （社外監査役）	
（当年度中に退任した役員）			
横谷 和也	取締役		2024年6月27日退任
松坂 英孝	取締役（社外取締役）	株式会社オージーキャピタル 取締役会長 大阪瓦斯株式会社顧問 西松建設株式会社取締役 （社外取締役）	2024年6月27日退任
半田 隆雄	取締役監査等委員（常勤）		2024年6月27日辞任

- 注 1. 当年度中に退任した役員の地位及び担当、重要な兼職は退任時のものです。
2. 取締役 中山こずゑ氏、西村隆至氏、田原祐子氏、青木周平氏及び粕谷吉彦氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。
3. 取締役（監査等委員）岡本耕誌氏は、常勤の監査等委員です。常勤の監査等委員を選定している理由は、行内事情に精通した者が、重要な会議等への出席や会計監査人及び内部監査部門等との連携、各種情報収集や報告の受領等により得られた情報を、監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるためです。
4. 当行は執行役員制度を採用しています。取締役を兼務していない執行役員は次のとおりです。

（年度末現在）

氏名	地位	担当	その他
合田 敬	常務執行役員	IT戦略担当	
藏東 義典	常務執行役員	営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長	
中島 伸佳	執行役員	本店エリア統括長 兼本店営業部長 兼手貝支店長 兼紀寺支店長 兼奈良市役所出張所長	
西山 知志	執行役員	審査部長	
大本 芳克	執行役員	事務サポート部長	
乾 士郎	執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長	
山中 康之	執行役員	東京営業部長	
大西 廣到	執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良中和ブロック本部長 兼奈良南和・和歌山ブロック本部長	

氏名	地位	担当	その他
畠中 幸治	執行役員	奈良みらいデザイン株式会社 代表取締役社長 兼奈良みらいフォレストリー株式会社 代表取締役社長	
井澤 啓光	執行役員	大阪中央営業部長	
(当年度中に退任した執行役員)			
春日 英達	常務執行役員	営業推進本部副本部長 兼大阪ブロック本部長	2025年3月31日退任
田原 久義	常務執行役員	経営企画部長	2025年3月31日退任

注 当年度中に退任した執行役員の地位及び担当は退任時のものです。

5. 2025年4月1日付で取締役及び執行役員の地位並びに担当の異動を行いました。  
会社役員及び取締役を兼務していない執行役員の状況は以下のとおりです。

① 会社役員

(2025年4月1日現在)

氏名	地位	担当
橋本 隆史	取締役会長 (代表取締役)	
石田 諭	取締役頭取 (代表取締役)	秘書室、監査部
杉浦 剛	取締役専務執行役員 (代表取締役)	コンプライアンス統括部、審査部、人事総務部
本多 浩治	取締役常務執行役員 営業推進本部長	営業サポート部、法人ソリューション部、 資産コンサルティング部、公務・地域共創部、 DX特命担当
角谷 晴行	取締役常務執行役員	事務サポート部、事務集中部、 IT戦略部、市場運用部
船木 隆一郎	取締役	
中山 こずゑ	取締役 (社外取締役)	
西村 隆至	取締役 (社外取締役)	
田原 祐子	取締役 (社外取締役)	
岡本 耕誌	取締役監査等委員 (常勤)	
青木 周平	取締役監査等委員 (社外取締役)	
粕谷 吉彦	取締役監査等委員 (社外取締役)	

② 取締役を兼務していない執行役員

(2025年4月1日現在)

氏名	地位	担当
藏東 義典	常務執行役員	経営企画部、リスク統括部、SDGs特命担当
合田 敬	常務執行役員	IT戦略担当
中島 伸佳	常務執行役員	営業推進本部副本部長 兼大阪ブロック本部長
西山 知志	常務執行役員	審査部長
大本 芳克	常務執行役員	事務サポート部長
乾 士郎	執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良北和ブロック本部長 兼京都ブロック本部長
山中 康之	執行役員	営業推進本部副本部長 兼営業サポート部長

氏名	地位	担当
大西 廣到	執行役員	営業推進本部副本部長 兼奈良中和ブロック本部長 兼奈良南和・和歌山ブロック本部長
畠中 幸治	執行役員	奈良みらいフォレストリー株式会社 代表取締役社長
井澤 啓光	執行役員	大阪中央営業部長
後藤田 明弘	執行役員	コンプライアンス統括部長
小柳 雅則	執行役員	経営企画部長
林 和秀	執行役員	東京営業部長
瀬川 敬紹	執行役員	本店エリア統括長 兼本店営業部長 兼手貝支店長 兼紀寺支店長 兼奈良市役所出張所長

## (2) 会社役員に対する報酬等

### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を以下のとおり定めています。

#### 1. 基本方針

- ・当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、毎事業年度の業績向上並びに中長期的視点に基づく経営の実践及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促す報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、年に一度、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て、取締役会にて決議された適正な水準とすることを基本方針とする。
- ・具体的には、固定報酬としての月額報酬（金銭報酬）、業績連動型金銭報酬及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、月額報酬のみを支払うこととする。

#### 2. 月額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

- ・当行の取締役の月額報酬は、月例の固定報酬とし、「役員報酬規程」に基づき、役位、他社水準、当行の業績、従業員給与の水準を考慮し、総合的に決定するものとする。

#### 3. 業績連動型金銭報酬の内容及び額の算定方法の決定に関する方針

- ・業績連動型金銭報酬は、取締役の報酬と当行の業績との連動性をより明確にし、取締役が毎事業年度における業績向上への貢献意識を高めることを目的とする。
- ・取締役会にて制定された「役員報酬規程」及び「業績連動型金銭報酬規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位及び当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて、0%～200%の範囲で変動する金銭報酬を賞与として支払うものとし、毎事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益（以下、「連結当期純利益」という。）の目標値を指標とする。
- ・ただし、連結当期純利益が0億円未満の場合は業績連動型金銭報酬は支給額0円とする。

4. 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針
  - ・業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とする。
  - ・業績連動型株式報酬として、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」という。）と称される仕組みを採用する。
  - ・B I P信託とは、役員を対象とするインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて、当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付又は給付する。
  - ・取締役会にて制定された「役員報酬規程」及び「役員報酬B I P信託に関する株式交付規程」に基づき、毎年一定の時期に、役位に応じた「固定ポイント」と当行の毎事業年度における業績目標の達成度等に応じて0%～200%の範囲で変動する「業績連動ポイント」を付与する。
  - ・付与したポイントは毎年蓄積され、1ポイントを当行株式1株として、退任時（監査等委員でない取締役を退任し、監査等委員である取締役に就任した場合を含む。）にポイントの累積値に応じて当行株式等の交付等を行う。
  - ・毎事業年度における「業績連動ポイント」は、経営計画にて当行が目指す「中長期的な資本収益性向上」への達成意欲を高めるために、毎事業年度の連結R O Eの目標値を指標とする。
  - ・当行が拠出する金員の上限は3事業年度を対象として、合計240百万円（交付する当行株式の総数は96,000株）とする。
  - ・なお、取締役の職務に際し、当行と取締役との委任契約等に反する重大な違反があった場合及び取締役の解任事由に相当する行為を原因として解任された場合等については、当該取締役等に対し、本制度における株式の交付等を行わないこととし（マルス）、又は交付した株式等相当の金銭の返還請求（クローバック）ができるものとする。
5. 月額報酬の額、業績連動型金銭報酬の額及び業績連動型株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針
  - ・取締役の種類別の報酬割合については、毎事業年度の業績向上並びに中長期的視点に基づく経営の実践及び企業価値増大への貢献意識の高度化を促すことができる水準となるよう、決定する。
  - ・具体的には月額報酬を固定報酬とし、業績連動型金銭報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の0%～10%、業績連動型株式報酬の額の割合を、目標値の達成状況に応じ、月額報酬の年間支給額の10%～30%とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

- ・当行は役員等の報酬の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、企業価値を向上させるために、委員長及び過半数の委員を独立社外取締役で構成する指名・報酬諮問委員会を設置している。
- ・取締役の個人別の報酬等については、「役員報酬規程」に基づき、指名・報酬諮問委員会の審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定する。

本決定方針は取締役会の決議により決定しています。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しています。

また、監査等委員の報酬については、独立性を高め企業統治の一層の強化を図る観点から、その職務に応じて固定的な報酬として支給する「月額報酬」とし、月額報酬は「役員報酬規程」に基づき監査等委員会の協議により決定し、その総額は株主総会の承認を得た年額100百万円以内とすることとしています。

②取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬 (固定報酬)	業績連動型報酬	
				金銭報酬	株式報酬 (非金銭報酬)
取締役 (監査等委員を除く)	11名	253	208	7	37
取締役 (監査等委員)	4名	37	37	—	—
計	15名	290	246	7	37

- 注
1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しています。
  2. 支給人数には、2024年6月27日開催の第136期定時株主総会終結の時をもって退任又は辞任した取締役（監査等委員を除く）2名及び取締役（監査等委員）1名を含めています。
  3. 当行は取締役（社外取締役、監査等委員である取締役及び国内非居住者を除く。）に対する業績連動型金銭報酬並びに業績連動型株式報酬を導入しています。本表における業績連動型報酬は、当事業年度における費用計上額です。
  4. 業績連動型金銭報酬は、取締役の報酬と当行の業績との連動性をより明確にし、取締役が毎事業年度における業績向上への貢献意欲を高めるため、各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益の目標値を指標とし、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて支給額を決定します。当事業年度における連結当期純利益の目標は130億円、実績は135億円です。

5. 業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当行の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役が中長期的な業績向上及び企業価値増大への貢献意識を高めるため、各事業年度の連結ROEの目標値を指標とし、指名・報酬諮問委員会の審議を経て、取締役会にて支給額を決定します。当事業年度における連結ROEの目標は4.51%、実績は4.68%です。
6. 取締役の報酬等についての株主総会決議の内容は以下のとおりです。
  - ・ 取締役（監査等委員を除く）の報酬額（使用人兼務取締役の使用人としての給与含む）  
年額400百万円以内（うち社外取締役分80百万円以内）  
決議日：2023年6月29日  
同定時株主総会終結時の取締役の員数 9名（うち社外取締役3名）
  - ・ 業績連動型株式報酬（非金銭報酬）  
3事業年度を対象として合計240百万円（交付する当行株式の総数は96,000株）を上限とする。  
決議日：2024年6月27日  
同定時株主総会終結時の対象となる取締役の員数 6名
  - ・ 取締役（監査等委員）の報酬額  
年額100百万円以内  
決議日：2023年6月29日  
同定時株主総会終結時の取締役（監査等委員）の員数 3名（うち社外監査等委員2名）

場所

# ホテル日航奈良 4F 飛天の間

奈良市三条本町8-1 0742-35-8831(代表)

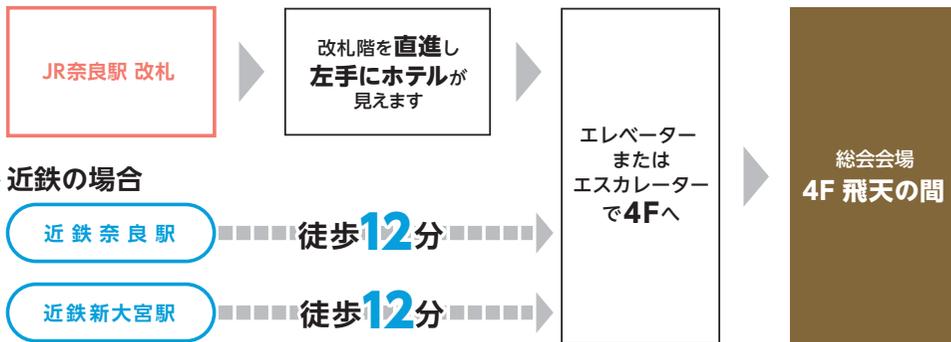


※ご来場にあたりサポートが必要な方は、お気軽に会場スタッフまでお声掛けください。

交通アクセス

## ▶ JRの場合：JR奈良駅 西口すく

※雨天の場合、改札口を出て1Fまで降りていただくとルーフがありますので雨に濡れることなく来場いただけます。



## 『2025年3月期会社説明会』の動画配信のご案内

2024年度決算概要等について、頭取のプレゼンテーション動画をIRポータルサイト「NET-IR」にて配信しますので、ぜひご覧ください。

日時 2025年6月16日(月曜日)以降

視聴URL ▶ <https://www.nantobank.co.jp/investor/ir/meeting.html>

(上記の当行ホームページの資料掲載場所に「NET-IR」へのリンクを掲載しています。)

(注) やむを得ない事情により、配信が実施できなくなる可能性があります。配信可否、状況等につきましては、随時当行ホームページでご案内させていただきます。



# ライブ配信のご案内

当日の株主総会にご自宅等から参加し、株主総会の様子をご覧いただけるよう、株主さま向けにインターネットによるライブ配信を行います。

## 1. ライブ配信日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで  
※当日の配信ページは、開始時間30分前の午前9時30分頃からご利用可能です。

## 2. 配信ページのログイン方法

### 1 スマートフォン、タブレットからのアクセス方法

議決権行使書裏面のQRコードを読み取ることで、ログインID・パスワードを入力せずにアクセスが可能です。



### 2 パソコンからのアクセス方法

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

ログイン画面に議決権行使書裏面にあるログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認のうえ、「ログイン」ボタンをクリックください。



### 3. 視聴方法

ログイン後の画面に表示されている、「当日ライブ視聴」ボタンをクリックしてご覧ください。

### ご留意事項

- 当日の会場撮影は、ご出席株主さまのプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主さまが映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ライブ配信にアクセスいただくのは、株主さま本人のみに限定させていただき、代理人等によるご視聴はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ライブ配信をご覧いただくことは、会社法上の株主総会への出席ではありません。そのため、株主総会において株主さまに認められている質問、議決権行使や動議をインターネットを通じて行うことはできません。
- ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ご視聴いただくための通信料金等は、株主さまのご負担となります。
- ライブ配信の撮影・録画・録音・保存及びSNS等での公開等は、固くお断りいたします。
- やむを得ない事情により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。その場合は、当行ホームページ等によりご案内させていただきます。
- 議決権行使書を紛失された場合、下記【配信ページに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

配信ページに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部  
TEL 0120-676-808（午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）／通話料無料）



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。